

平成16年6月8日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目9番18号
ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 興 津 誠

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 7階ホール
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第1期（平成15年9月29日から平成16年3月31日まで）
営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第1期利益処分案承認の件
第2号議案 資本準備金減少の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（16頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（16頁から17頁まで）に記載のとおりであります。
第4号議案 取締役10名選任の件
第5号議案 監査役5名選任の件
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（22頁から24頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成15年9月29日から平成16年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

① グループ概要

平成15年9月29日、当社は株式移転により、ティーエスコポーレーション株式会社(旧 帝人製機株式会社)と株式会社ナブコを完全子会社とする持株会社として設立され、新たにナブテスコグループがスタートしました。

ティーエスコポーレーション株式会社と株式会社ナブコは、機械システムおよびコンポーネントメーカーとして、それぞれ特定の事業分野でトップレベルの地位を保っております。両社は、製品構造・コア技術・企業戦略さらには企業文化を相互に認識し合い、企業価値の増大と長期的な発展を図るためには、両社の経営統合が極めて有効な手段であると判断しました。経営統合の手段として、2段階方式を採用し、まず株式移転により純粋持株会社「ナブテスコ株式会社」を設立し、その傘下にティーエスコポーレーション株式会社と株式会社ナブコが完全子会社として入りました。第2段階として本年秋を目前に簡易合併方式により純粋持株会社から事業持株会社へ移行し、統合効果の極大化を目指してまいります。

ナブテスコ株式会社は、両社の優秀なコア技術である『モーションコントロール技術』ならびに『制御システム技術』の融合をはかり、以下の経営方針のもと企業価値の永続的な増大に努めます。

- ・グローバルに活躍する高収益企業グループの形成
- ・高度な専門的技術者集団による世界をリードする技術開発の促進
- ・環境変化に迅速に対応する柔軟な経営組織の構築
- ・強靱な財務体質の確立
- ・高い透明性と企業倫理の維持

ナブテスコグループは、『空・陸・海におけるモーションコントロールシステム機器の世界トップメーカー』を目指してまいります。

② 当期のグループ業績(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

【全般】

当期におけるわが国経済は、米国向けならびに中国を中心としたアジア向けの輸出が増加するなかで、民間設備投資が堅調に推移し、個人消費も底を脱し、雇用情勢の持ち直しの動きも見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループを取り巻く経営環境は、中国を中心としたアジア向けおよび欧米向けに自動車・建設機械や半導体・IT関連の輸出の好調ならびに国内設備投資の増加により、順調に推移しました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は1,254億円、経常利益84億円、当期純利益42億円となりました。

またROEは9.4%、ROA3.2%、株主資本比率36.5%となり、フリーキャッシュ・フローはプラス119億円となりました。

セグメント別の事業の概況は次のとおりです。

【精密機器事業】

精密機器事業の受注高は280億円、売上高は254億円となりました。

精密減速機は、国内外の自動車メーカーの活発な設備投資により産業用ロボット向けの売上が好調に推移しました。また工作機械向け・半導体製造装置向けについても市場の活況を受け好調でありました。

【輸送用機器事業】

輸送用機器事業の受注高は349億円、売上高は337億円となりました。

鉄道車両用では国内向けは落ち込みましたが、中国向け電管用ブレーキ装置が大幅に売上を伸ばし、また台湾新幹線用ブレーキ・ドア装置の納入が始まりました。

自動車用ブレーキ分野では、ディーゼル車の環境規制への対応によりトラック・バスなどの商用車需要が好調に推移しました。

船用エンジン制御システムについては、船舶の建造隻数の増加が売上に寄与しました。

【航空・油圧機器事業】

航空・油圧機器事業の受注高は373億円、売上高は334億円となりました。

航空機器は、米国同時テロ以降の市場低迷とイラク戦争などの影響により民間航空業界の事業環境は依然として改善の傾向が見えず、厳しい環境が続きました。

油圧機器は、北京オリンピックを控えた中国のインフラ整備の活発化による建設機械の旺盛な需要に牽引され、活況を呈しました。また国内建設機械向けの需要も回復基調で推移しました。

【産業用機器事業】

産業用機器事業の受注高は341億円、売上高は328億円となりました。自動ドア関連分野では、建物用自動ドアの売上は順調でありましたが、プラットホームスクリーンドア等の大型案件は低調でありました。

産業機械分野では、国内外食品業界、自動車業界の堅調な設備投資により、食品用自動充填包装機械、工作機械の売上が好調でありました。

セグメント別情報

区 分	精 密 機 器 事 業	輸 送 用 機 器 事 業	航 空 ・ 油 圧 機 器 事 業	産 業 用 機 器 事 業	合 計
売 上 高 (百万円)	25,439	33,719	33,453	32,866	125,478
営 業 利 益 (百万円)	3,266	1,074	1,548	2,456	8,345

③ 当期の当社業績

経営統合の第一段階である当期は、純粹持株会社として、企業価値の増大ならびに長期的発展を目指して、グループ全体の経営戦略策定と経営管理に注力してまいりました。

当期の営業収益は子会社から配当金および経営管理料を受領した結果、20億円となりました。また経常利益は11億円、当期純利益は12億円となりました。

当社は株式移転に伴い、株式移転期日の前日における最終の帝人製機株式会社および株式会社ナブコの株主名簿に記載された株主に対し、その所有する帝人製機株式会社株式1株につき2円50銭、株式会社ナブコ株式1株につき1円50銭の移転交付金を昨年12月に支払いました。

期末の利益配当金につきましては、1株当たり3円50銭とさせていただくことをお諮りすることとしました。何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

当面の最重要課題は、経営統合によるナブテスコグループとしての統合効果をあげることであります。本年秋を目途に、簡易合併方式によりティーエスコポーレーション株式会社と株式会社ナブコを吸収合併し、純粹持株会社から事業持株会社への移行を進め、統合効果の極大化を目指します。

既存事業の成熟化に鑑み、グループの資源を活用・再編し、事業ポートフォリオを高成長分野へシフトするための新規事業の育成と新製品の開発を加速します。

各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理（キャッシュプールシステム）により資金効率を高め、有利子負債の削減を図るなど使用資本の圧縮と有効活用を進めます。

(3) 当社の設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、記載すべき事項はありません。

当期中の所要資金は、自己資金によって賄い、増資、社債発行等による資金調達は、行っておりません。

なお、当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額45億円であります。その主なものは精密機器事業、油圧機器事業の生産設備を中心に生産合理化・能力増強を目的としたものであり、設備投資額は減価償却実施額45億円とほぼ同等であります。

また、当社グループの資金調達に関しましては、特記すべき事項はありません。

(4) 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	平成15年度 (当期)
営業収益(百万円)	2,034
経常利益(百万円)	1,196
当期純利益(百万円)	1,222
1株当たり当期純利益(円)	9.36
純資産(百万円)	40,831
総資産(百万円)	41,096

- (注) 1. 当社は平成15年9月29日設立のため、前年度以前の計数はありません。
なお、当期の営業年度は当社設立の日から平成16年3月31日までであります。
2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。
なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業を行う子会社の経営管理

(2) 事業所の状況

本社 東京都港区海岸一丁目9番18号

(3) 株式の状況

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 127,212,607株 |
| ③ 株主数 | 12,156名 |
| ④ 大株主 | |

	株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
		持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
1	帝 人 株 式 会 社	39,544 千株	31.78 %	— 千株	— %
2	株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	8,500 千株	6.83 %	— 千株	— %
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	8,011 千株	6.44 %	— 千株	— %
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,412 千株	5.96 %	— 千株	— %
5	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,716 千株	3.79 %	— 千株	— %
6	ナブコ拡大従業員持株会	1,566 千株	1.26 %	— 千株	— %
7	ザバンク オブ ニューヨーク ノントリーディングアスデツク アカウソト	1,382 千株	1.11 %	— 千株	— %
8	日本生命保険相互会社	1,085 千株	0.87 %	— 千株	— %
9	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,076 千株	0.86 %	— 千株	— %
10	株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	1,049 千株	0.84 %	— 千株	— %

⑤ 自己株式の取得、処分等および保有の状況

イ：取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 132,973株

取得価額の総額 82百万円

ロ：処分株式

普通株式 800株

処分価額の総額 0百万円

ハ：決算期における保有株式

普通株式 132,173株

(4) 従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
84名	(一名)	43.5歳	18.5年

- (注) 1. 当社従業員は、ティーエスコポーレーション株式会社および株式会社ナブコからの出向者であり、平均勤続年数は、両社での勤続年数を通算しております。
2. 当期が第1期のため、前期末比増減の数値はありません。

(5) 重要な子会社の状況およびその他の重要な企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の有する議決権比率	主要な事業内容
ティーエスコポーレーション株式会社	6,695百万円	100.0%	精密機器、航空・油圧機器の製造販売
株式会社ナブコ	8,602百万円	100.0%	輸送用機器、産業用機器の製造販売
東洋自動機株式会社	245百万円	100.0%	自動充填包装機の製造販売
Nabtesco Precision Europe GmbH	51.1千ユーロ	100.0%	精密減速機の販売
ナブコドア株式会社	848百万円	63.4%	自動扉等の販売・据付
ナブコサービス株式会社	300百万円	100.0%	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス

- (注) 1. 当社の有する議決権比率は、子会社の有する議決権の比率を含んでおります。
2. 東洋自動機株式会社、Nabtesco Precision Europe GmbHは、ティーエスコポーレーション株式会社の子会社であり、ナブコドア株式会社、ナブコサービス株式会社は株式会社ナブコの子会社であります。

② その他重要な企業結合の状況

会 社 名	資 本 金	当社の有する 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エス・ティ・エス株式会社	400 百万円	50.0 %	航空・宇宙機器の製造販売
TMTマシナリー株式会社	450 百万円	33.0 %	合成繊維製造設備の製造販売

- (注) 1. 当社の有する議決権比率は、子会社の有する議決権の比率を含んでおります。
 2. エス・ティ・エス株式会社およびTMTマシナリー株式会社は、ティーエスコーポレーション株式会社の関連会社であります。

③ 企業結合の成果

当社の子会社は、上記の重要な子会社を含む44社であり、関連会社は8社であります。このうち、連結子会社は重要な子会社を含む25社であり、持分法適用関連会社は2社であります。

当期の連結業績における売上高および当期純利益については、前記3頁に記載のとおりであります。

- (6) 主要な借入先
 該当事項はありません。

(7) 取締役および監査役

役 名	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	岩 垂 重 雄	
代表取締役社長	興 津 誠	最高経営責任者（CEO）
専務取締役	野 依 辰 彦	技術本部長
専務取締役	山 田 義 親	技術本部 副本部長
常務取締役	山 中 盛 男	企画本部長
取 締 役	佐 和 博	総務・人事本部長
取 締 役	本 田 侑 三	株式会社ナブコ代表取締役社長
取 締 役	田 中 均	ティーエスコーポレーション株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 田 治	株式会社神戸製鋼所顧問役
取 締 役	長 島 徳 明	帝人株式会社代表取締役副社長
常勤監査役	萩 原 茂 明	
常勤監査役	松 田 孝 介	
監 査 役	船 井 孝 祐	株式会社ナブコ常勤監査役
監 査 役	石 丸 哲 也	帝人エンジニアリング株式会社取締役
監 査 役	柴 山 高 一	税理士法人中央青山顧問

- (注) 1. 取締役のうち高田 治、長島徳明の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち船井孝祐、石丸哲也、柴山高一の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	対象人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	10名	61 百万円	当社設立に係る平成15年6月の株主総会決議に基づく報酬限度額 取締役 月額15百万円 監査役 月額 6百万円
監 査 役	5名	21 百万円	
計	15名	82 百万円	

- (注) 1. 上記のほか、次のものがあります。
 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む） 8百万円
2. 対象人員には、無報酬の取締役および監査役を含んでおります。

(9) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
特記すべき事項はありません。

(注) 本営業報告書に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(1,076)	流 動 負 債	(236)
現金及び預金	96	未 払 金	114
子会社預け金	696	未 払 費 用	106
繰延税金資産	45	未 払 法 人 税 等	12
そ の 他	237	預 り 金	3
固 定 資 産	(40,020)	固 定 負 債	(27)
無形固定資産	(0)	役員退職慰労引当金	27
ソフトウェア	0	負 債 合 計	264
投資その他の資産	(40,019)	資 本 金	(10,000)
子会社株式	40,008	資 本 剰 余 金	(29,690)
繰延税金資産	11	資 本 準 備 金	29,690
資 産 合 計	41,096	利 益 剰 余 金	(1,222)
		当 期 未 処 分 利 益	1,222
		自 己 株 式	(△ 81)
		資 本 合 計	40,831
		負 債 ・ 資 本 合 計	41,096

損益計算書

(平成15年9月29日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額		
		内 訳	合 計	
経 常 損 益 の 部	営業収益			
	受取配当金	1,272		
	経営管理料収入	762	2,034	
	営業費用			
	販売費及び一般管理費	838	838	
	営業利益		1,196	
	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息	0	0
		営業外費用		
		支払利息	0	0
	経常利益		1,196	
税引前当期純利益			1,196	
法人税、住民税及び事業税			30	
法人税等調整額			△ 57	
当期純利益			1,222	
当期未処分利益			1,222	

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金である。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 子会社に対する短期金銭債権 696百万円

3. 子会社に対する短期金銭債務 79百万円

4. 発行済株式総数 普通株式 127,212,607株

5. 期末自己株式数 普通株式 132,173株

損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 子会社との営業取引高 2,061百万円

3. 子会社との営業取引以外の取引高 0百万円

4. 1株当たり当期純利益 9円36銭

利益処分案

(平成16年3月期)

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	1,222,701,138
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 3 円 5 0 銭)	444,781,519
取 締 役 賞 与 金	33,000,000
次 期 繰 越 利 益	744,919,619

独立監査人の監査報告書

平成16年5月1日

ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 興津 誠 殿

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 米 林 彰 ㊟
関与社員

関与社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊟

関与社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成15年9月29日から平成16年3月31日までの第1期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当社の会計監査人であります朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、当会社の平成15年9月29日から平成16年3月31日までの第1期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要により営業の報告を求め、子会社監査役と情報及び意見の交換を行い、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月7日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	萩 原 茂 明	㊟
常 勤 監 査 役	松 田 孝 介	㊟
監 査 役	船 井 孝 祐	㊟
監 査 役	石 丸 哲 也	㊟
監 査 役	柴 山 高 一	㊟

(注) 監査役 船井孝祐、石丸哲也、柴山高一是、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

124,450個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第1期利益処分案承認の件

利益処分案は添付書類の13頁に記載のとおりであります。

当期の業績と今後の経営環境、内部留保の状況などを勘案し、当期末の利益配当金につきましては、1株につき3円50銭といたしたいと存じます。

第2号議案 資本準備金減少の件

商法第289条第2項の規定に基づき、自己株式の取得など今後の資本政策に備えるため、資本準備金29,690,754,834円のうち5,000,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

なお、附則第1条(株式移転による設立に際して発行する株式)、第2条(最初の営業年度)、第3条(最初の監査役の任期)は、会社設立時に必要な事項を定めたものであり、既にその目的を達成しておりますので、削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第6条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</p> <p>第7条～第42条 (現行どおり)</p>
<p>附 則</p> <p>(株式移転による設立に際して発行する株式)</p> <p>第1条 当社の設立は商法第364条の株式移転による。</p> <p>② 当社の設立に際して発行する株式の総数は、普通株式1億2,680万2,607株とする。ただし、平成15年3月14日から株式移転の日の前日までに帝人製機株式会社の発行した新株引受権の行使がなされた場合、当社の設立に際して発行する株式の総数は、当該権利行使により増加した株式数を加算する。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(最初の営業年度)</p> <p>第2条 当社の最初の営業年度は、第38条の規定にかかわらず、当社設立の日から平成16年3月31日までとする。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(最初の監査役任期)</p> <p>第3条 当社の最初の監査役任期は、第27条の規定にかかわらず、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p>(削除)</p>

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役 岩垂重雄、興津 誠、野依辰彦、山田義親、山中盛男、佐和 博、本田侑三、田中 均、高田 治、長島徳明の10名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	岩垂重雄 (昭和13年8月24日生)	昭和37年4月 株式会社神戸製鋼所入社 昭和62年6月 日本エヤーブレーキ株式会社 (現、株式会社ナブコ) 企画部 担当部長 平成3年6月 同社 取締役 平成5年6月 同社 常務取締役 平成8年6月 日本エービーエス株式会社 (現、株式会社ボッシュ オート モーティブ システム) 代表取 締役社長、株式会社ナブコ顧問 自動車機器株式会社 (現、株式 会社ボッシュ オートモーティ ブ システム) 取締役 平成11年6月 株式会社ナブコ代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役会長 (現任) 平成15年9月	49,240株	なし
2	興津 誠 (昭和14年12月2日生)	昭和38年4月 帝人株式会社入社 昭和59年11月 帝人製機株式会社 (現、ティ ーエスコポーレーション株式 会社) 企画部長 平成6年6月 同社 取締役 平成8年6月 同社 常務取締役 平成10年6月 同社 代表取締役社長 平成11年6月 帝人株式会社取締役 平成15年9月 当社代表取締役社長 (現任)、 最高経営責任者 (CEO) (現 任)	113,000株	なし
3	本田侑三 (昭和15年10月6日生)	昭和39年4月 日本エヤーブレーキ株式会社 (現、株式会社ナブコ) 入社 平成9年6月 同社 取締役 平成11年6月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成15年9月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成15年9月 当社取締役 (現任)	24,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
4	田中均 (昭和18年12月15日生)	昭和43年4月 帝人製機株式会社(現、ティーエスコークポレーション株式会社)入社 平成8年6月 同社 取締役 平成15年9月 同社 代表取締役社長(現任) 平成15年9月 当社取締役(現任)	57,000株	なし
5	山中盛男 (昭和17年1月21日生)	昭和40年4月 帝人株式会社入社 平成2年1月 帝人製機株式会社(現、ティーエスコークポレーション株式会社) 経理部長 平成8年6月 同社 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成15年9月 当社常務取締役(現任)、企画本部長(現任)	46,000株	なし
6	佐和博 (昭和22年12月13日生)	昭和45年4月 日本エヤーブレーキ株式会社(現、株式会社ナブコ)入社 平成14年6月 同社 取締役 平成15年9月 当社取締役(現任)、総務・人事本部長(現任)	6,000株	なし
7	高田治 (昭和13年11月22日生)	昭和37年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成元年6月 同社 取締役 平成3年6月 同社 常務取締役 平成5年6月 同社 専務取締役 平成8年6月 同社 代表取締役副社長 平成12年1月 株式会社国際健康開発センタービル代表取締役社長(現任) 平成14年6月 株式会社神戸製鋼所顧問役(現任) 平成14年6月 株式会社ナブコ 取締役 平成15年9月 当社取締役(現任) 他の会社の代表状況 株式会社国際健康開発センタービル代表取締役社長	6,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
8	長島 徳明 (昭和14年10月10日生)	昭和37年3月 帝人株式会社入社 平成7年6月 同社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役専務取締役 平成14年6月 帝人製機株式会社(現、ティーエスコーポレーション株式会社) 取締役(現任) 平成15年6月 帝人株式会社代表取締役副社長(現任) 平成15年9月 当社取締役(現任) 他の会社の代表状況 帝人株式会社代表取締役副社長	0株	なし
9	秋山 晋一 (昭和19年10月20日生)	昭和43年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成11年1月 株式会社ナブコ制御システム事業部主席部員 平成11年6月 同社 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役(現任)、機械制御システム事業部長(現任)	13,000株	なし
10	松本 和幸 (昭和20年9月21日生)	昭和45年4月 帝人製機株式会社(現、ティーエスコーポレーション株式会社) 入社 平成11年2月 ティーエスヒートロニクス株式会社代表取締役社長(現任) 平成13年6月 帝人製機株式会社(現、ティーエスコーポレーション株式会社) 取締役(現任) 他の会社の代表状況 ティーエスヒートロニクス株式会社代表取締役社長	42,000株	なし

(注) 取締役候補者 高田 治、長島徳明の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第5号議案 監査役5名選任の件

監査役 萩原茂明、松田孝介、船井孝祐、石丸哲也、柴山高一の5名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	萩原茂明 (昭和18年10月25日生)	昭和41年4月 日本エヤーブレーキ株式会社 (現、株式会社ナブコ) 入社 平成11年6月 同社 監査役 平成14年6月 同社 常任監査役(現任) 平成15年9月 当社 常勤監査役(現任)	20,800株	なし
2	松田孝介 (昭和19年4月12日生)	昭和42年4月 帝人製機株式会社(現、ティーエスココーポレーション株式会社) 入社 平成13年6月 同社 監査役(現任) 平成15年9月 当社 常勤監査役(現任)	10,000株	なし
3	船井孝祐 (昭和17年8月26日生)	昭和41年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成12年6月 株式会社ナブコ 監査役(現任) 平成15年9月 当社監査役(現任)	14,400株	なし
4	石丸哲也 (昭和21年12月20日生)	昭和45年4月 帝人株式会社入社 平成12年6月 帝人エンジニアリング株式会社 取締役(現任) 平成13年6月 帝人製機株式会社(現、ティーエスココーポレーション株式会社) 監査役(現任) 平成15年9月 当社監査役(現任)	0株	なし
5	柴山高一 (昭和11年10月2日生)	昭和35年4月 山一証券株式会社入社 昭和41年10月 プライスウォーターハウス入社 昭和45年3月 公認会計士開業登録 昭和58年8月 税理士登録 平成9年7月 プライスウォーターハウス青山 コンサルティング株式会社顧問 平成14年7月 税理士法人中央青山(プライス ウォーターハウスグループの ネットワークファーム) 顧問 (現任) 平成15年9月 当社監査役(現任)	0株	なし

(注) 船井孝祐、石丸哲也、柴山高一の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 野依辰彦、山田義親の両氏は、本総会の終結の時をもって退任されますので、これら両氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役両氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
野 依 辰 彦	平成15年9月 当社専務取締役（現任）
山 田 義 親	平成15年9月 当社専務取締役（現任）

第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、3.の要領に記載のとおり、当社の取締役、執行役員、理事に対し新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権割当ての対象者
当社の取締役、執行役員、理事に割当てるものといたします。
3. 新株予約権発行の要領
 - (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
当社普通株式 400,000株を上限とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

400個を上限とする。

なお、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。

ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うこととする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 新株予約権行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に前項(2)に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権発行日の 2 年後から 3 年間に権利行使期間とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事の地位を失った後も、これを行使することができる。

- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
 - ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の消却事由および条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 前項(6)①に関わらず、新株予約権者が権利行使する前に、懲戒処分によりその地位を失った場合、または退職等により地位を失った後に懲戒処分に相当する事実が発覚した場合、当社取締役会は、その決議を経て、当該新株予約権を無償で消却することができる。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

以 上

(ご 参 考)

連結貸借対照表の要旨

(平成16年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	70,888	流 動 負 債	52,441
現金及び預金	14,801	支払手形及び買掛金	24,133
受取手形及び売掛金	38,580	短期借入金	13,723
たな卸資産	13,226	一年内に償還する社債	5,000
その他	4,648	その他	9,584
貸倒引当金	△ 367	固 定 負 債	27,302
固 定 資 産	59,794	長期借入金	13,095
有形固定資産	42,895	退職給付引当金	12,802
建物及び構築物	16,385	その他	1,404
機械装置及び運搬具	8,718	負 債 合 計	79,744
土地	14,881	(少数株主持分)	
その他	2,910	少数株主持分	3,220
無形固定資産	1,983	(資本の部)	
投資その他の資産	14,915	資 本 金	10,000
投資有価証券	9,333	資本剰余金	17,709
その他	5,886	利益剰余金	18,677
貸倒引当金	△ 304	その他有価証券評価差額金	2,473
		為替換算調整勘定	△ 1,060
		自 己 株 式	△ 81
		資 本 合 計	47,718
資 産 合 計	130,683	負債、少数株主持分及び資本合計	130,683

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当年度末の連結子会社は25社、持分法適用関連会社は2社であります。
3. 有形固定資産に対する減価償却累計額は68,774百万円であります。

(ご 参 考)

連結損益計算書の要旨

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		125,478
売 上 原 価	97,187	
販売費及び一般管理費	19,946	117,133
営 業 利 益		8,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	80	
そ の 他	1,612	1,693
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	616	
そ の 他	944	1,561
経 常 利 益		8,477
特 別 利 益		180
特 別 損 失		2,058
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,599
法人税、住民税及び事業税	2,239	
法 人 税 等 調 整 額	△ 147	2,092
少 数 株 主 利 益		275
当 期 純 利 益		4,232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご 参 考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 64
現金及び現金同等物の増加額	6,546
現金及び現金同等物の期首残高	7,929
現金及び現金同等物の期末残高	14,476

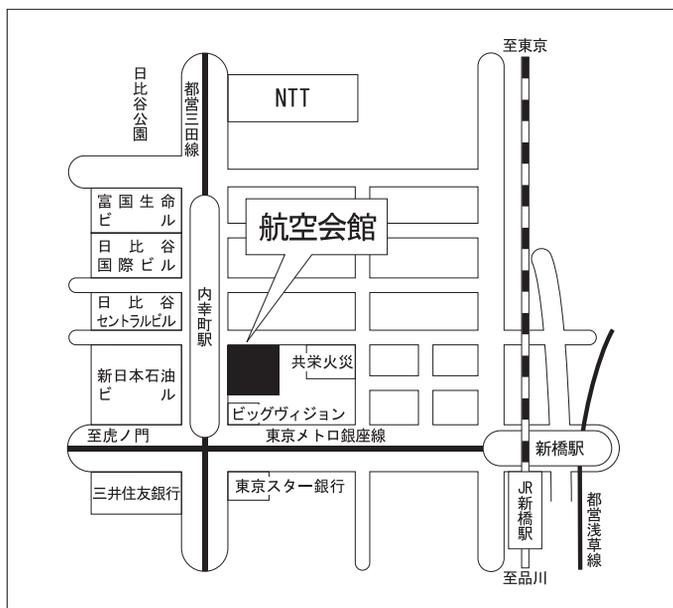
(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

会場／東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館 7階ホール

地下鉄：都営三田線「内幸町駅」・A2出口
東京メトロ銀座線「新橋駅」
都営浅草線「新橋駅」

JR京浜東北線・山手線：「新橋駅」



※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承ください。お願い申し上げます。